



中嶋哲夫の「人事も歩けば」



コラム

せんだんの木

近所の話です。川の合流点にせんだんの大木があります。樹齢は100年ほど。幹まわりが3㍍を超える巨木。初夏に蛍が飛び、冬には翡翠の姿も楽しめます。たまにはウリボウも出没し、橋の上から眺める合流点は近隣の名所です。筆者の子供時代には、合流点は自然が豊かな遊び場。慣れ親しんだ一角です。



この冬、その巨木を伐採するという問題が出てきました。話を聞いてみると、木の根が護岸を圧迫して、護岸にひびが入っているとのこと。防災のため堤防の補強が必要との話です。樹木を伐採して堤防の補強をするのであれば30万円の工事費ですむ。樹木を残して補強するためには4千万円の費用がかかる。このため、巨木を伐採したいと地元の土木事務所が連絡してきました。

少し調べてみると、いろいろな事情が分かってきました。第1には、水面から2㍍の幅の土地は国有地になっていること。第2には、樹木の根が、隣接する駐車場の敷地のなかにはびこっていると考えられること。第3に、大量の落ち葉が隣近所の方に掃除の負担を強いていること。第4に、堤防の下部が水流にえぐられた過去があること。第5に、木の根



▲せんだんの木

が絡み合い、大きな土塊を作つて、堤防を安定させている可能性もあること。そんな事情が分かってきました。また、公有地に生えているがゆえに、箕面市が保護樹木に指定しないままにしていたことや、駐車場の持ち主(先代までは地元の方だが、相続者は関東に住む)が落ち葉を気にして伐採を希望しておられることも分かってきました。

過日、「せんだんの木を守る会」が結成され、自然保護団体や自治会が参加して、この問題を話し合いました。一方では、地震による巨木の倒壊や、洪水による護岸の崩壊を防止することは必須です。他方で、樹木は地域の財産です。それを守りたい願いは地域住民に根強く存在します。そこに、土地の所有者や隣近所の方々の落ち葉の負担にも配慮が必要です。地主から駐車場を買い取って、公園を作るというアイデアもあります。権利関係の整理だけでは片付かない複雑な方程式です。

結果的に、この春は枝の伐採を行い、継続検討となりました。方程式の解が見つかるまで時間がかかりそうです。

(MBO実践支援センター代表)